

三重の天然記念物③

ネコギギ

今回の「三重の天然記念物」は、1977年に国の天然記念物に指定された「ネコギギ」をご紹介します。



撮影：志摩マリンランド

清流の象徴 「ネコギギ」(ナマズ目ギギ科)

ネコギギは日本固有種で三重・岐阜・愛知県の伊勢湾や三河湾に流れ込む河川にのみ分布する淡水魚です。

成魚の体長は約13センチ。4対のひげがあって、体は茶色で黄色がかった模様があります。

丸い頭に、大きくてかわいらしい眼をしています。

※国指定の天然記念物のため、無許可で捕獲・飼育することは、文化財保護法により禁止されています。

お話を伺った人



いなべ市教育委員会

ごとう たけひろ
後藤 健宏さん

に伺いました。

員弁川水系ネコギギの保護増殖活動についてのお話をいなべ市教育委員会の後藤健宏さんに伺いました。

員弁川水系ネコギギ保護増殖事業とは？

飼育管理下でネコギギの個体数を増やし、将来的に河川への放流を行うことにより、絶滅が危惧される員弁川水系の野生個体群を復活させることを目的としています。



ネコギギ生息地のひとつである員弁川水系の支流では、1980年代に数百個体のネコギギが生息していたといわれています。しかし、平成7年以降に実施された生息状況調査では、平成13年までに数個体が確認されたのみで、この間には確認できない年もあるほど危機的な状況であることがわかりました。

員弁川水系ネコギギの保護増殖活動

県内では、かつて伊勢湾に流入する多くの水系にネコギギが生息していましたが、現在その生息地は激減しており、ネコギギは環境省や三重県の絶滅危惧種に指定されています。三重県内のネコギギが減少する要因として、台風などの自然災害とそれに伴う災害復旧工事・河川改修により生息地が減少したこと、また堰堤等によつて、ネコギギの移動が制限されることなど的人為的な影響によるものではないかと考えられています。

